

インフルエンザ予防接種

インフルエンザは高熱、頭痛、関節痛など全身症状が強く、肺炎などを併発し重症化する場合があります。予防接種を受けることにより発病や重症化の防止に有効です。

(対象)

- ①65歳以上の方
- ②60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害が1級の方

接種回数 1回

個人負担金 有料 (生活保護世帯は無料)

※ 実施時期・実施医療機関など詳細については10月の広報に掲載予定

健康相談

食生活相談・成人健康相談

(時間) 午前9:30~11:30

実施日	4 / 26 (火)	10 / 25 (火)
	5 / 30 (月)	11 / 28 (月)
	6 / 28 (火)	12 / 19 (月)
	7 / 26 (火)	1 / 24 (火)
	8 / 29 (月)	2 / 24 (金)
	9 / 27 (火)	3 / 24 (金)
内容	①保健師・栄養士による健康相談 ②血圧測定、体脂肪測定	
場所	保健センター	

◇電話相談

(対象) 精華町にお住まいの方

健康についての不安や悩みについて、保健師が電話相談に応じます。気軽にお電話ください。

健康教室

◇健康づくり教室

(対象) 自治会・婦人会・老人会など各種団体

保健センター、集会所で健康のお話や血圧測定などを保健師が行います。

ご希望の団体は、衛生課までお申込みください。

◇生活習慣病予防教室 (9~11月予定)

詳細は広報・ホームページなどでお知らせします。

訪問指導

(対象) 40歳以上

病気などで家庭での療養や介護を必要としている方や家族を対象に保健師・看護師が家庭訪問を行ない相談に応じます。困ったことがあれば、ご連絡ください。

健康手帳の配布

(対象) 40歳~70歳未満

健康診査・各種がん検診・インフルエンザの予防接種に必要です。

受診後は、結果を記録して健康管理に活用します。

お持ちでない方は、衛生課窓口でお渡しします。

機能訓練

(対象) 40歳以上

医療終了後も心身の機能の維持・回復を図るため継続して訓練の必要な人や、老化などで体が不自由になったり機能が低下している人を対象に、日常生活の自立を助けるため、訓練を行ないます。(介護保険非該当者)



精華町訪問看護ステーション

◇訪問看護の目的

疾病や負傷等により、家庭において寝たきり又は寝たきりに準ずる状態にある者に対し、看護師等が訪問して必要な看護等を行い、快適な在宅療養等が継続できるよう支援します。

◇訪問看護の内容

- (1) 病状・障害の観察
- (2) 清拭・洗髪等による清潔の保持
- (3) 食事及び排泄等日常生活の世話
- (4) 褥瘡の予防・処置
- (5) リハビリテーション
- (6) ターミナルケア
- (7) 認知症患者の看護
- (8) 療養生活や介護方法の指導
- (9) カテーテル等の管理
- (10) その他医師の指示による医療処置

※介護保険の「要介護認定」の申請や

介護サービス計画(ケアプラン)の作成やご相談に応じます。

◇利用料

利用者は、利用料が必要です。

◇その他

利用に関することは、精華町訪問看護ステーション(☎93-0338)へお問合せください。

